論　壇

「日本フォレンジック看護学会」の活動紹介

山　田　典　子[1)]、舩　山　健　二[2)]

1）日本赤十字秋田看護大学

2）新潟県立看護大学

Activity Introduction for Japan Association of Forensic Nursing

Noriko Yamada[1)], Kenji Funayama[2)]

1）Japanese Red Cross Akita College of Nursing

2）Niigata College of Nursing

和文抄録

2014年に発足した日本フォレンジック看護学会は、暴力の根絶、実態の把握と予防、多様な被害者支援、専門職者の教育等および実践活動支援を行い、被害者と加害者への特別な看護ケアを提供するための、研修会の開催や情報発信、看護分野における新たな役割の構築をします。特に、性暴力被害者への適切なケアの充実を目指し、日本版性暴力対応看護師（SANE-J）教育ガイドラインを策定し、認定試験制度を立ち上げました。主にアメリカの実践に学び、ニューノーマルの現代において、すべての看護師が学び修得する必要のある看護の普及啓発を行っています。

キーワード：フォレンジック看護、性暴力被害者支援看護師、国際フォレンジック看護学会、日本フォレンジック看護学会

Keywords：forensic nurse, Sexual Assault Nurse Examiner, International Association of Forensic Nurses, Japan Association of Forensic Nursing

Ⅰ．はじめに

このたび、日本フォレンジック看護学会(Japan Association of Forensic Nursing；以下「JAFN」と略）紹介の機会を与えてくださいました、日本セーフティプロモーション学会理事の皆様に心から感謝申し上げます。まず、日本フォレンジック看護学会設立の背景について御紹介します。

JAFNは、2014年３月29日に発足しました。

「フォレンジック（forensic）」とは医学の分野では、法医学とも訳されることがありますが、1992年に設立された国際フォレンジック看護学会（International Association of Forensic Nurses：以下、「IAFN」と略）との協働を目指すことを念頭に“法看護”、“法医看護”、“司法看護”のいずれでもなく、カタカナ表記とすることにしました。

日本社会がこれまで経験のない少子超高齢化、多死社会に突入している中で、看護職は人の生涯にわたる健康を守り育むために、多様な場において現代社会に必要不可欠な存在となっています。特に、この10年、周産期、小児期、高齢期における虐待、また犯罪被害や精神保健での暴力被害等の問題が看護の現場や学会にて取り上げられるようになりました。そこで、次の段階として、暴力と健康の中心的課題をまとめ、看護の実践と知を築いていく必要があると考えました。

設立メンバーには、各種ボランティアへの参加、NPOの立ち上げや運営、留学経験、シェルター活動、この分野における先駆的な研究活動等々を行ってきた方々が力を合わせ、本学会活動を担っております。

Ⅱ．JAFNの特徴

１．国際フォレンジック看護学会との連携

海外では、1992年に国際フォレンジック看護協会（IAFN）が設立され、暴力の根絶、実態の把握と予防、多様な被害者支援、専門職者の教育等および実践活動支援が行われています。フォレンジック看護とは、暴力と虐待の被害者と加害者への特別なケアを指します。

特に、性暴力被害者への支援活動として、被害者の面談からアセスメント、証拠採取、適切なケアを行い多職種と連携する「性暴力被害者支援看護師（Sexual Assault Nurse Examiner：SANE)」の活動は、北アメリカを中心に広がっています。現在のIAFNは、フォレンジック看護学を軸とし、親密なパートナーからの暴力：DV（IPV)、高齢者虐待、児童虐待、性暴力、人身取引、検死・死体解剖、刑務所（受刑者・矯正教育)、救命救急、メンタルヘルス、災害、公衆衛生等の問題に取り組み高い社会的評価を得ています。

性暴力対応看護師（SANE）は、1970年代に北米を中心に発展してきました。IAFNは、「SANEとは、性的暴行または虐待を受けた患者のメディカルフォレンジックケア*の専門教育と臨床準備を完了した看護師である」

と定義しています。
（*出典 https://www.forensicnurses.org/page/AboutSANE）

1）Forensic Sciencesの体系　（スライド１参照）

法医学、法歯科学、法遺伝学、法病理学などのひとつに法看護学があり、フォレンジック看護は法医学の専門的知識をベースとし、標準的な看護学に応用して発展してきました。

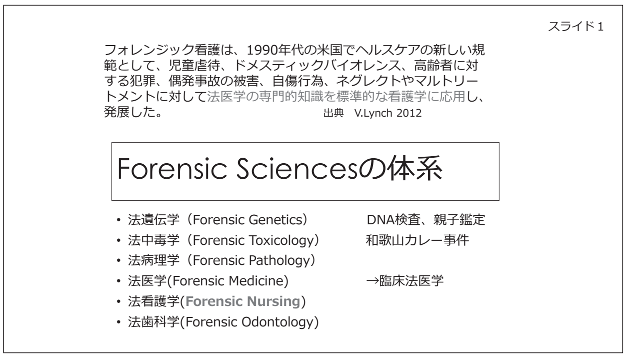

2）Forensic事例の分類　（スライド２参照）

欧米におけるフォレンジック看護の対象となる事例は、全ての暴力被害者、自動車事故等の外傷トラウマ、警察拘留中の患者、労働災害に遭った方、性暴力・DV・虐待、薬物依存等、オカルトや宗教における虐待、人身売買等、様々な事例があります。

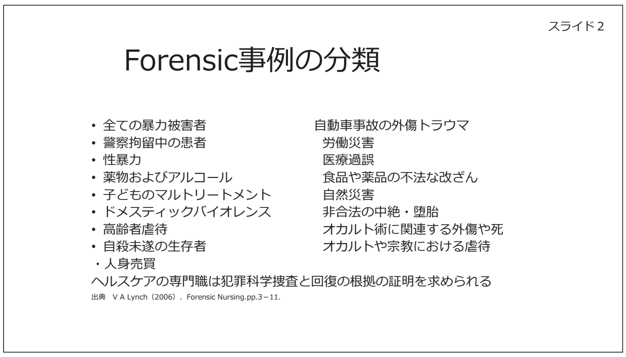

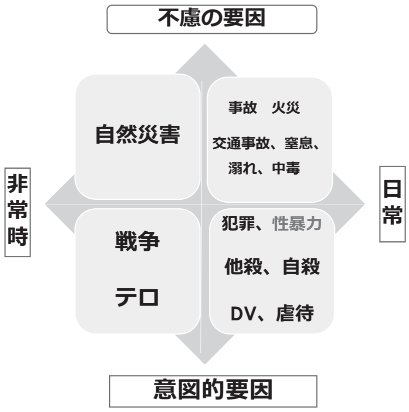

図１　欧米のフォレンジック看護の対象となる領域

3）Forensic Nursingの目的　（スライド３参照）

フォレンジックな事例に対し、教育現場や臨床における倫理的課題の抽出や検討、援助過程における個人情報保護の配慮等に留意し、被害者中心主義・患者中心主義に則り多職種間で検討します。

4）フォレンジック看護の意義　（スライド４参照）

全人的な看護を基盤に据え、犯罪に関連する患者への臨床介入や公衆衛生上の安全の促進等、患者ケア制度の改善および法改定プロセスに貢献します。

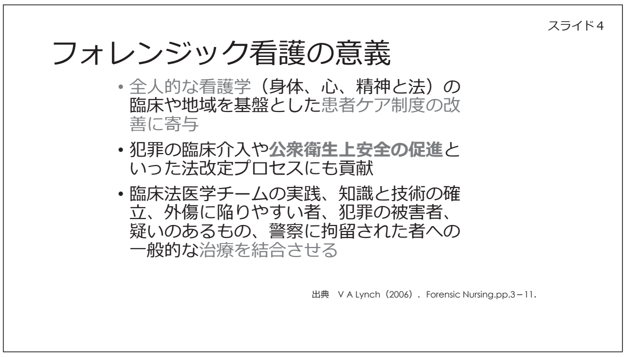

5）フォレンジック看護科学　（スライド５参照）

フォレンジック看護は公衆衛生と人権保護を基盤としており、法律と人権保護双方の手続きに看護過程を応用する知識体系を有しています。フォレンジック看護の創始者であるVirginia Lynch名誉教授は、「すべての看護職が学ぶべき看護」であると述べています。

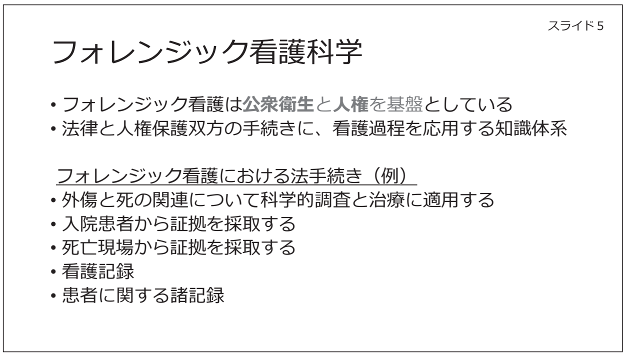

6）災害時のFNの役割　（スライド６参照）

フォレンジック看護師は、平時より外傷、意識状態、昏睡識別、適切な写真撮影や記録作成、身元確認、証拠品の確認、証拠の採取と管理・保管等の技術を磨き、維持しておく必要があります。発災時には、生存者の救命、手当に加え、死者の身元・死因調査、ご遺体の修復、検案書類の作成等の役割を担います。

スライド６

災害時のFNの役割

- 平時の取り組み
  災害発生時を想定した、様々な政策やプロトコル
  マニュアルの整備
  FNは、外傷、意識状態、昏睡識別、写真や記録を取り、身元確認、証拠品の確認、証拠の採取と管理・保管等の技術を習得し維持する。
- 災害発災時
  トリアージ、
  生：生存者の救命、手当
  治療している医師や看護師の仕事をいったん中断させ、
  必要な情報を採取しなければならないこともある
  死：身元・死因調査、ご遺体の修復の責務
  家族に連絡を取り、法的機関への報告を行う。
  書類の受け渡しの管理が非常に重要

７）フォレンジック看護死亡調査官（FNDI）の責務（スライド７）

トリアージにて黒～赤に分類された、生存可能な被災者を治療施設へ搬送の手配をします。残念にもお亡くなりになった被災者の識別の関わる写真撮影や証拠採取、御遺体の復元や身の回りの遺品を、他の方のと混ざらないように適切に保管します。

７．看護学の立場から考える災害とフォレンジック　スライド７

災害発生時　フォレンジック看護師
死亡調査官（FNDI）の責務

- 死の現場に対応すること
- 生存可能な被災者を治療施設へ
- 写真に撮る
- 証拠採取
- 死体の識別
- ご遺体の復元
- 死亡の通知
- 施設への輸送手配
  警察や自衛隊等と共に連携して大災害に対応する。

８）フォレンジック看護師の病院での責務（スライド８参照）

フォレンジック看護師は救命救急チームと協同しケアにあたりながら、法医学的証拠の確認と復元および保管をします。NANDA看護診断に準じ、生と死の両側面をケアします。

スライド８

フォレンジック看護師の病院での責務

- 外傷チームとの協働
- 法的機関（警察・検察・弁護士）との協働
- 写真証拠資料の採取
- 患者の識別
- 証拠の確認
- 医学的・法医学的証拠の復元
- 証拠書類、保管
- 安全の確保
- 全ての看護師は、生と死の両方をケアする
  外傷や死亡の臨床調査はNANDA看護診断に準ずる

２．日本におけるフォレンジック看護の位置づけと対象

日本国内では、近年多くの専門分野が立ち上がり、学術的活動、蓄積は目を見張るものがあります。2000年に入り、「児童虐待の防止等に関する法律」等の関連の法律が制定され、行政レベルでの対策が開始されています。これらに前後し、各専門領域の中で、子どもや女性、高齢者への暴力被害の問題について看護の実践・調査研究等が報告され、様々な団体や機関で研修会の機会も増えています。

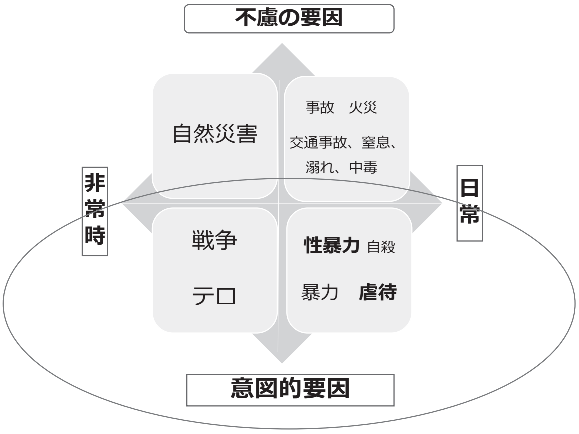

図２　日本のフォレンジック看護の対象となる領域

暴力や虐待に関連する看護・医療・ケア・支援に関わる研究を取り上げている学会をホームページで検索すると、日本子ども虐待防止学会、日本高齢者虐待防止学会、日本セーフティプロモーション学会が上位に掲載され、次いで日本心理学会、日本介護学会、日本子ども虐待医学会、日本小児歯科学会、日本小児看護学会等、多数見られます。暴力被害と健康については、共通する視点や学術的知識体系が必要とされますが、沢山の課題を抱える現場では包括的に取り組む場が十分に整っているとは言い難い現状があります。

JAFNは看護学会と標榜していますが、会員には医師、歯科医師、警察官、臨床心理士、弁護士、法学研究者、NPOのケースワーカーや相談員等、多職種、多組織の方々がおられ、会員数は約200名です（2020年４月現在）。多職種が参画する学会は増えていますが、JAFNの特徴として、子どもや高齢者の発達段階を横軸とすると、看護学、法医学、社会学、倫理学、法学というような他の学問分野を縦軸にForensicに関連する専門知識や技術を高めていくための情報発信や共有を目指している点に特徴があるといえます。

Ⅲ．これまでの経過

１．学会の前身となった活動拠点

JAFNの会長である加納尚美（茨木県立大学）は、助産師としての臨床経験があり、2000年に「NPO女性の健康と安全を考える支援教育センター」にてSANE研修を始めました。2014年には長江美代子（日本福祉大学）らの「日本フォレンジックヒューマンケアセンター（旧：女性と子どものライフケア研究所）」も加わり、2020年２月の時点でSANE研修講座の修了生は約650名になり、さまざまな場でSANE教育を生かした活動をしています。2020年４月６日（月）朝日新聞に「性暴力の被害者ケア　専門の看護師育てる」が掲載されました。各地で

SANE養成の動きが広まり、社会的な貢献が期待されています。

２．人材育成の基盤となる学会設立へのあゆみ

人の生涯に寄り添う看護師として、国際的なフォレンジック看護の知見および日本での実践を土台にとし、学問領域として発展させることが必要と考えてきました。社会状況と看護の現状を踏まえ、さらなる暴力の防止とケアに向けたフォレンジック看護に関する臨床・教育・研究の充実をはかることを目的として、学術的に専門性を培う場への発展を願い「日本フォレンジック看護学会」を2014年３月に設立しました。その後、2019年10月に法人格を取得しました。本学会の定款の一部（抜粋）を紹介します。

（目的）
第３条
この法人は、フォレンジック看護の臨床的及び学術的発展を促進し、その知識の普及活動等各種事業を行い、もって会員の学術的向上及び暴力と虐待の防止とケア、人々の生涯にわたる健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。

３．社会の変化と健康課題に着目した看護活動を目指す

JAFNはIAFNの活動に習い、日本国内での看護実践を積み上げてきております。

まず、IAFNによる最近の活動を紹介します。毎日のように学会会員への情報発信があります。新型コロナウィルス感染が拡大した2020年３月末の一例を紹介します。

「看護師と対象者のための危機管理基準とガイダンス」

１）危機管理基準ANA（米国看護協会）は、危機管理基準に関連するガイダンスを発行。パンデミックでは、看護師が時間制限のある危機的ケア基準と長年の専門的ケア基準とのバランスを必要とする環境で活動している場合がみられる。
２）新型コロナ感染患者のための検体サンプルのパッケージ化の計画と実践（例、ストレージの問題、警察への引き渡し）の共有。
３）バイオラボ有害物質で汚染されていると仮定して、犯罪研究所の職員はすべてのキットで予防策を講じる。American Society of Crime検査室責任者より予防策のガイダンス。
４）新型コロナ感染者の綿棒と検体の保管、および、警察への引き渡しについて、感染制御のためマイナス30度での凍結で十分かを確認する。看護記録等書類とその保存期間について。
５）パンデミック時の救命救急治療室における性暴力被害患者のケアの現状と課題。

４．日本で展開するフォレンジック看護の方向性

JAFNがお手本とするIAFNは、法と証拠採取・保全に関する看護領域における科学的根拠に基づいた知見の集積を行っています。日本で同じような活動をすることは法律上難しいのですが、ケアの現場で一見結びつきづらい「証拠採取」「証拠保全」の知識と認識を高めることで、最終的に患者さんの権利や利益を守ることになると考えます。その結果、看護師の社会的責務と実態に見合った評価が伴い、フォレンジック看護師の活用される場が拡大することを願っています。

そこで、まず第一に全国に性暴力被害者支援センターが整備されていることを鑑み、DVや性虐待の被害者支援における看護の確立と人材育成を図っています。次に、司法精神看護にまつわる加害者看護や刑務所における看護、および、様々な外傷（トラウマ）に対する看護、死の判断補助や被害者だけではなくその家族や遺族に対する看護ケアについても視野に入れて、年次大会で分科会を開催して探求しております。

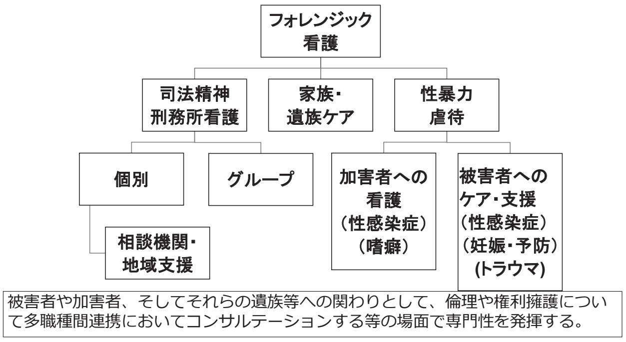

図３　日本で展開するフォレンジック看護の方向性

５．日本版性暴力対応看護師（SANE-J）教育ガイドライン

日本版性暴力対応看護師（SANE-J）教育ガイドラインを作成するにあたり、IAFNの教育ガイドラインを参考にしました。その際IAFNの許可を得て翻訳および一部改訂し、資料として掲載しています。

『日本版性暴力対応看護師（SANE-J）教育ガイドライン』の主たる目的は、性暴力の影響を受ける人々（個人の被害者、家族、地域社会、制度を含む）へのフォレンジック看護のニーズに応えられるよう、日本版性暴力対応看護師（Sexual Assault Nurse Examiner-Japan：SANE-J）を支援することです。そのためにSANE-Jは、性暴力を受けた小児期・思春期・成人期・老年期のケアに関連する法医学的知識を含む講義と演習を受けなければなりません。

『日本版性暴力対応看護師（SANE-J）教育ガイドライン』に定められた提言の範囲内で実践するSANE-Jは、看護プロセスを活用し確立されたエビデンスに基づくフォレンジック看護の基準を適用されます。そして、発

達、文化、人種、民族、性、社会経済の多様性を考慮しながら、性暴力の被害を訴えるすべての人々が、必要なケアを受けられるように努めます。

また、多様な実践環境や地域社会における看護師の教育ニーズを満たす柔軟性を確保しつつ、小児期・思春期・成人期・老年期の人に必要な教育内容を含みます。

【SANE-Jガイドラインの目的】

1）人権意識を持ち、人間的な支援の態度を養う
2）性暴力の社会構造と背景を理解し、フォレンジック看護としての専門的な知識・技術・態度を身に付ける
3）性暴力を経験した人へのケアに必要なエビデンスにもとづく法医学的知識を習得する
4）性暴力対応のための多職種・多機関連携チームの概念・発展・機能・協働について概要を説明できる
5）SANE-Jとして専門性を高める

性暴力被害に関する研究がここ数年で増えてきています。今後、EBNに基づく質の高いケアの提供を目指し、SANE-J認定試験の実施と併せて、組織を盤石にしていきたいと願っています。次に、これまで開催した学術集会についてご紹介します。

Ⅳ．これまで開催した学術集会

2014年のJAFN設立以来、毎年、学術集会を開催してまいりました。「これまでの学術集会の歩み」について、表1にまとめました。

毎年、各地で開催されるJAFN学術集会を訪れると、多くの学生ボランティアが迎えてくれます。いずれの回においても、JAFNの学術集会では、未来の看護界を担う学生、日々対象者と向き合われている実践家、そし

表1　これまでの学術集会の歩み

	会　期	テ　ー　マ	会　場（開催地）	大会長（現・所属）
第1回	2014年8月30日（土）	暴力から健康を守る	東京有明医療大学 （東京都江東区）	加　納　尚　美 （茨城県立医療大学）
第2回	2015年9月5日（土） ～ 2015年9月6日（日）	フォレンジック看護とアディクション ―依存の根底に見えるもの―	秋　田　大　学 （秋田県秋田市）	米　山　奈奈子 （秋田大学大学院）
第3回	2016年9月3日（土） ～ 2016年9月4日（日）	フォレンジック看護の実践と課題 ―非専門職と専門職の連携―	日本福祉大学 （愛知県東海市）	長　江　美代子 （日本福祉大学）
第4回	2017年9月2日（土） ～ 2017年9月3日（日）	災害におけるフォレンジック看護実践の可能性	福岡看護大学 （福岡県福岡市）	柳　井　圭　子 （日本赤十字九州国際看護大学）
第5回	2018年9月1日（土） ～ 2018年9月2日（日）	現代社会におけるフォレンジック看護の役割 ―犯罪被害と加害への対応から―	新潟日報メディアシップ （新潟県新潟市）	舩　山　健　二 （新潟県立看護大学）
第6回	2019年8月31日（土） ～ 2019年9月1日（日）	SANE/支援者に必要な知 　マージナルな世界を知る	東京医科歯科大学 （東京都文京区）	三　隅　順　子 （東京医科歯科大学）
第7回	2020年8月29日（土） ～ 2020年9月30日（水）	公的空間における性暴力被害を防ぐ ―女性と子どもに安全･安心な公的空間の創造ために何ができるか―	WEB開催	李　　節　子 （長崎県立大学）

写真1　第6回学術集会の示説発表会場の様子

写真2　第5回学術集会のWelcome board

て、教育研究者が一体となり学術集会が開催されています。そのような学術集会の様子をご覧いただきたく、第６回学術集会の示説発表会場の様子（写真１）と、第５回学術集会の際に、学生ボランティアが手作りしてくれたWelcome board（写真２）を掲載させていただきます。また、第５回学術集会については、医学書院刊行の雑誌「看護教育」2018年12月号（59巻12号，1083頁）の誌上でも、ご紹介いただいています。

Ⅴ．むすびに

日本セーフティプロモーション学会員の方々とJAFNの会員が、対象としている人々や事象には、多くの共通点があります。このたび、ニューノーマルの「新しい日常生活」を推進された時期にJAFNの紹介という貴重な機会をいただき、大変嬉しく、また、心強く思っております。この貴重な機会が、両学会間の学術交流等、相互の学会にとって、発展の契機となることを祈念し、むすびといたします。

引用文献

Lynch V.：Forensic Nursing. 2006年版、2012年版. 米国.

柳井圭子監訳：フォレンジック看護ハンドブック．法と医療の領域で協働する看護実践．福村出版．2020.